

子どもたちの未来のために、私たちはいま何を伝えるべきか？

第14回

薬害根絶フォーラム

一般市民の専門家
どなたでも自由に
ご参加ください。

2012年11月24日(土) 開場:13:00 13:30~17:30

広島大学 霞キャンパス 臨床講義棟1階第5講義室

広島県広島市南区霞1丁目2-3

入場無料・資料代:500円
学生は資料代無料

*パソコン要約筆記による情報保障がありますので、聴覚に障害をお持ちの方もお気軽にご参加ください。

■交通のご案内

・JR広島駅より 広電バス 5号線 約20分 広島大学病院下車
広島バス 26-1号線 約20分 広島大学病院入口下車

第1部 薬害被害の実態報告 - 8団体より -

特集 スモン記録映画薬被連編集版

「人間の権利 - スモンの場合 -」上映

第2部 徹底討論「教訓は生かされているのか」

～薬事行政と薬害防止教育の現状～

薬害の原点、サリドマイド・スモンの教訓は現代社会に生かされているのか。問題点と課題を探る。



広島大学 霞キャンパス構内図

PMDAによるお薬相談と副作用救済相談も同時開催!

○本研修会は日本薬剤師研修センターのシールを申請中です(2単位)。

○本研修会は広島県病院薬剤師会認定研修会です(1.5単位)。

主催 全国薬害被害者団体連絡協議会 薬被連HP: <http://homepage1.nifty.com/hkr/yakugai/>

協賛 (独)医薬品医療機器総合機構 (公)日本薬剤師会 (一)日本病院薬剤師会 広島大学歯学部 広島大学薬学部 (社)広島県医師会 (社)広島県薬剤師会 広島県病院薬剤師会 薬害オンプズパースン会議 国民医療研究所 新薬学研究者技術者集団

後援 広島県

お問い合わせ: 財団法人いしずえ TEL03-5437-5491

全国薬害被害者団体連絡協議会加盟団体の紹介

(2010年10月12日現在)

私たち全国薬害被害者団体連絡協議会は、「薬害根絶」を実現するために、1999年10月22日、団体の枠を越え、結成されました。悲惨な薬害の被害者として、その苦痛に落ちた被害者数を語り継ぐとともに、全ての人々が有効で安全な医薬品の恩恵と医療サービスを受け、享受することのできる社会の実現と薬害防止システムを創出するべく一致団結し、研究、提言、その他の活動に日々全力で取り組んでいます。

財団法人いしずえ(サリドマイド福祉センター) <http://www.008.upp.so-net.ne.jp/ishizue/>

サリドマイド剤は鎮静・催眠剤として1950年代末～60年代初めに40カ国以上で販売され、その催奇形性により手足や耳などに障害を持った被害者が数千人生まれました。日本では回収が遅れた上、青薬にも配合され「妊婦にも安全」と宣伝し販売されました。10年におよぶ裁判を経て、1974年に和解。現在は被害者福祉のほか、サリドマイド復活による新たな被害防止をはじめとする薬害防止等に関する事業に取り組んでいます。被害者数309名。

〒153-0063 目黒区目黒1-9-19 tel 03-5437-5491 fax 03-5437-5492

大阪HIV薬害訴訟原告団 東京HIV訴訟原告団

米国売血由来非加熱血液製剤を使用していた日本の血友病患者等約5,000人は次々とHIV(エイズウイルス)に感染し、感染者約1,500人のうち660名(2011年9月現在)が死亡した。生存被害者も重複感染したC型肝炎を抱え厳しい闘病を余儀なくされている。国は当時安全な国内血漿の利用や加熱製剤の早期導入を行わず被害を放置。1989年5月に大阪10月に東京で国、企業に対して提訴。1996年3月和解成立。2011年5月提訴者全員の和解成立。

大阪 | 〒530-0047 大阪市北区西天満4-4-13 三共ビル新10階 調成法律事務所内 tel 06-6364-4114 fax 06-6364-4115
東京 | 〒162-0814 新宿区新小川町9-23 新小川ビル5F はば九条福祉事業所内 tel 03-5228-1200 fax 03-5227-7126

薬害ヤコブ病被害者・弁護団全国連絡会議 <http://www.cjdnat.jp>

薬害ヤコブ病は、脳外科手術の際に移植されたヒト死体由来の乾燥硬膜が原因で起こりました。ヤコブ病は、治療もなく、発症すると植物状態となり、数ヶ月から数年で死に至る悲惨な病気です。この薬害は「HIV薬害」と全く同じ構造で繰り返されました。家族の悲しみ、無念さは言葉では言い表せません。2002.3.25に和解・確認書締結。2012.9.30までに提訴総数125名のうち和解成立は121名で、最長潜伏期間約31年、厚労省把握患者総数は、142名と増加を続けています。

〒160-0022 新宿区新宿2-1-3 サニーシティ新宿御苑10階 スモン公青センター内 ヤコブ病サポートネットワーク東京事務局
tel 03-6380-1644 fax 03-3352-9476 E-mail cs-net.tokyo@rikeeper.ne.jp

スモン(2団体をまとめて紹介)

スモンは、整腸剤キノホルムによる薬害。医師の投薬や市販薬によって多くの被害を受けました。死亡、失明、歩行障害、自律神経失調、全身に障害が及んでいます。被害者12,000人。10数年にわたる裁判闘争の結果、11地域での勝訴判決を経て、「確認書」による和解。薬事法の改正と医薬品副作用被害救済基金法を制定させる。現在も薬害根絶と被害者対策としての恒久対策を求めて被害者が団結して奮闘中。

スモンの会全国連絡協議会

〒160-0022 新宿区新宿2-1-3 サニーシティ新宿御苑1001室 tel 03-3357-6977 fax 03-3352-9476

NPO法人 京都スモン基金

〒604-8227 京都市中京区西洞院新薬師下ル 古西町440 藤和シティコープ西洞院103 tel/fax 075-256-2410

MMR(新三種混合ワクチン)被害児を救済する会 <http://www.ne.jp/asahi/kr/tr/mmr/>

1989年4月導入のMMRワクチンは、被告らの薬事法違反と中止判断の誤りから、180万人接種で約2千人に被害を及ぼし、3家族が提訴。06年4月大阪高裁判決までに被告国・(財)阪大微生物病研究会の責任は確定したが、国は「判決は受入れ難い」とし、謝罪を拒否、賠償も全額企業に押し付けた。2009年ワクチン後進国論を背景に、法改正論議が始まる中、MMRの中止判断に重要な2次感染、審議会関係者の中止反対など今なお検証を要する課題が多い。

〒611-0021 宇治市宇治壺山68-37 tel/fax 0774-21-4533

薬害筋短縮症の会 <http://www.015.upp.so-net.ne.jp/kintan/>

筋短縮症は1973年に自主検診医師団により社会問題化される10年前に、医療制度の運用に基づく風邪・発熱の症状に対して不必要な薬剤注射が行われ、全国的に発生しました。この結果正常な身体で生まれた子供が成長すると共に、手足の障害のみでなく、精神的な苦痛を受ける事となりました。各地の裁判で原因究明も終わり和解しましたが、我々被害者は会を継続し被害者対策と医療・薬害の被害者を出させない運動を続けて行きます。

〒611-0031 宇治市広野町丸山55-14 岸野事務所内 fax 0774-44-7340 E-mail ktatsuki@cb3.so-net.ne.jp

陣痛促進剤による被害を考える会 <http://homepage1.nifty.com/hkr/higai/>

出産時に陣痛を起したり強くしたりする薬、「陣痛促進剤」の応用による重篤な副作用(過強陣痛、子宮破裂、頸管裂傷、羊水塞栓等)で、胎児仮死や胎性麻痺、母児の死亡があとを絶たない。20年に及ぶ当会の要望を受け、薬の添付文書は再三改訂され、2010年6月にも「必要性及び危険性を十分説明し同意を得てから使用すること」「精密持続点滅装置を用いること」と改訂されたが、まだ十分な内容とは言えず、産官学の不作為が被害を拡大させている。

〒794-0285 今治市堀六ヶ内町2-3-24

tel/fax 0898-34-3140 E-mail a-demoto@amber.pjala.or.jp

薬害肝炎全国原告団 <http://www.yakugai-hev.jp/>

出産時や外科手術時、止血剤としてフィブリノゲン製剤や第9因子製剤(クリスマシンなど)を投与された多くの患者がC型肝炎ウイルスに感染させられた。02年10月に東京、大阪で提訴後、福岡、名古屋、仙台もあわせて5地域で国と田辺三菱製薬(株)等と5年余りの裁判闘争を経て、08年、薬害肝炎被害者救済法が成立し、国との間で和解。現在、医薬品行政の第三者監視機関設置要請、薬害教育検討会、肝炎対策推進協議会を協議中。原告数1,979名

〒124-0025 葛飾区西新小岩1-7-9 西新小岩ハイツ506 葛地・野田法律事務所 tel 03-5698-8592 fax 03-5698-7512

イレッサ薬害被害者の会 <http://1250-higainokai.com/INDEX.html>

夢の新薬として、02年7月に僅か5ヵ月の審査でスピード承認された抗がん剤イレッサは、承認後2ヵ月で死亡被害が多発し緊急安全性情報が出される事態となる。被害は特に販売開始2年半に集中して557人の死亡が報告。全国的に起きた被害にも関わらず仕方のない死亡とされた事に対し、「がん患者の命の重さを問う」訴訟を2004年に提起。6年半の闘争を経て、東京・大阪両地裁は国と企業の責任を認める判決を下すが被告側は不服として高裁へと控訴。しかし、薬理が殆どなされないまま、原告の訴えは却下の逆転敗訴の判決に最高裁へ上告。8年を掛けて今も係争中。

問い合わせ先 tel 048-653-3998 fax 048-651-8043

全国薬害被害者団体連絡協議会

連絡先:(財)いしずえ tel.03-5437-5491 fax.03-5437-5492 <http://homepage1.nifty.com/hkr/yakugai/>